



横浜銀行 ニューヨーク駐在員事務所

週間トピックス Vol. 489 (2019. 1. 15)

<今週のトピックス>

USMCA と最低賃金

アメリカ、メキシコ、カナダ間の NAFTA に変わる新たな枠組みとして、The United States-Mexico-Canada Agreement (以下「USMCA」という) に各国首脳が署名しました。2019 年中の議会承認を経て発効される予定です。おもな内容としては以下の項目が挙げられています。

① 構成要素の 75%以上がアメリカ、メキシコ、カナダで作られた自動車の関税をゼロとする (現状 62.5%から引き上げ)
② 自動車部品の 40~45%は時給 US\$16 以上の労働者によって製造されなければならない (2023 年までに)
③ カナダは、アメリカに対して乳製品市場をこれまで以上に開放する
④ アメリカは、カナダ、メキシコと鉄・アルミニウムに関する協定を別途締結する (関税回避)
⑤ 著作権 (書籍、音楽等) 特許 (医薬品等) の期限を 70 年に延長する (現状 50 年。デジタルエコノミーやジェネリック薬品からのプロテクト)

②の時給条項のイメージを持つために、各国の自動車関連工場が多い地域の最低賃金を掲載します。

(12/末のレートで US\$換算)

都市・地域	最低賃金
インディアナ州 (アメリカ)	7.25
トロント (カナダ)	10.20
メキシコ北部国境地域	1.30
(参考) ニューヨーク州	15.00
(参考) 東京	8.60

※為替レートは確定したものではなく US\$換算は参考金額

※ニューヨーク州は従業員 11 名以上、メキシコは最低賃金が日給ベースのため 1 日 7 時間労働として換算

あくまでも最低賃金なので実際の賃金とは異なりますが、自動車産業の集積するインディアナ州の最低賃金は US\$7.25 であり、アメリカでも時給 US\$16 に届いていない可能性があります。また、メキシコの自動車組立工場の時給は US\$8 未満、部品工場は US\$4 未満と言われており、US\$16 とは倍以上の乖離がある状況です。

そのほか、③は自国の農業就業者（トランプ大統領の支持層の一つと言われている）の保護、⑤はアメリカのデジタルエコノミーから自国の文化を守りたいカナダの意向、などが垣間見え、トランプ大統領の「ディール」により着地した協定と言えそうです。

USMCA は日本の自動車産業にも大きな影響を与えますので、引き続き注視していきます。

- ・本レポートは情報提供のみを目的として作成したものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。
- ・ご利用に関しては、すべてお客さま自身でご判断くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。
- ・本レポートは信頼できると思われる情報に基づいて作成していますが、当行はその正確性を保証するものではありません。
- ・本レポートのご利用によりお客さまがいかなる損失、損害を受けられても当行は一切の責任を負いません。
- ・本レポートはお客さま限りでご利用くださいますようお願いいたします。